

地域産業委員会 令和2年11月13日	
観光・国際都市部	資料13番
所管 国際都市・多文化共生推進課	

「国際都市おおた」の取組みについて

1 「国際都市おおた大使」の研修実施について

国際都市おおた大使12名が区内施設を巡り、大田区の魅力や観光地を母語で国内外に発信するための実地研修を初めて実施。

今回の研修では、特に東京2020オリンピック・パラリンピックに縁のある区内の施設や、最先端施設などを中心に見学した。

実施日：令和2年10月24日（土）午前9時30分～午後5時30分

参加者：12名8か国出身（アメリカ、韓国、シンガポール、タイ、中国、ネパール、ハンガリー、ベトナム）

研修先：大森海苔のふるさと館、大森東水辺スポーツ広場ビーチバレー場、観光情報センター、羽田イノベーションシティ、多言語相談窓口など



都内初常設ビーチバレーコート見学



羽田イノベーションシティ見学

2 第5期大田区多文化共生推進会議について

大田区多文化共生推進協議会は、「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生のまちづくりを進めるため、区が抱える課題をリアルタイムかつ具体的に協議する場として平成23年9月に設置。

第1期協議会から数え、第5期目となる今期協議会は、令和元年10月に外国人区民を含む11名の委員を2年1期で委嘱し、これまで、『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』の具体的な推進に関する協議を5回実施。なお、地域産業委員会から、松本委員長、岸田副委員長が本協議会の委員として出席していただいている。

今後、協議の結果をまとめ、令和3年3月に区長に報告書を提出する予定。

【今後の予定】

- ・第6回協議会：報告書の素案作成（令和2年12月14日（月））
- ・第7回協議会：区長への報告（令和3年3月予定）

3 「国際都市おおた協会」の事業実施状況について

(1) 国際都市おおた協会多言語相談窓口

多言語相談窓口は、コロナ禍においても電話・メールだけではなく、3密防止に配慮しながら対面での相談にも応じている。緊急事態宣言中の4・5月は、コーディネーターのみ配置し、それ以外の相談員は在宅でリモートにより相談を受け付けた。

緊急事態宣言後は、相談者が増加したため、窓口では対応できない言語などもリモート及びテレビ通訳タブレット端末を活用し対応。4月から9月までの相談件数は2,769件と昨年度比で倍増。

(参考：令和元年度の相談件数：2,586件の内、4月～9月：1,363件)

<国際都市おおた協会多言語相談窓口>

開館時間：月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前10時～午後5時

＊弁護士等による専門相談は、事前予約制

第1・第3日曜日 午後1時～5時

対応言語：英語・中国語・タガログ語・ネパール語・ベトナム語（その他の言語についてもリモート及びテレビ通訳タブレット端末で対応）

場 所：消費者生活センター1階

(2) 災害時外国人支援ボランティア講習会（基礎講習）

災害時に外国人に正確な情報や安心を届ける災害時外国人支援ボランティアとして登録していただくにあたり基礎講習を開催。この講習会では、災害時外国人支援ボランティアとして、「大田区の防災対策」と災害時に外国人が置かれる状況について理解を深め、災害時だけでなく平常時からのコミュニケーションの大切さを知ってもらうために毎年様々な角度からの講習を行っており、今年度で3回目。今年度はコロナ禍の影響を受け、講習内容を圧縮し、既にボランティア登録している方を対象に6月に行った災害時翻訳講座に続き、今回の基礎講習についてもWEB会議システムを使用し実施した。

受講者からは『大田区の防災対策について勉強になった』『災害時の外国人支援について支援者が防災対策のことをいろいろ知ることが大事』などの感想が寄せられた。

講習会内容

1部「大田区の防災対策について」 講師：大田区防災危機管理課

2部「災害時の外国人支援について」 講師：熊本市国際交流振興事業団

八木浩光氏

日 時：令和2年10月11日（日）午前9時～11時30分

参加費：無料

受講人数：30名

受講対象者：大田区在住・在勤・在学（15歳以上）